

熊本市就農スタートアップ支援事業実施要綱

制定 令和7年4月30日市長決裁

(趣旨)

第1条 本事業は、新規就農者の営農定着、経営発展に必要な農業用施設、機械の導入を支援することで、農業の担い手を確保し、将来にわたって地域農業が持続的に発展することを目的とする。

(事業実施)

第2条 本事業の実施については、予算の範囲内において、補助金等を交付するものとし、その交付については、この要綱に定めるもののほか、熊本市補助金等交付規則（昭和43年規則第44号。以下「規則」という。）の定めるところによる。

(事業実施主体)

第3条 補助金の交付の対象となる者（以下「事業実施主体」という。）は、以下の要件を満たす者とする。

- (1) 市域に住所を有していること
- (2) 独立自営を営む就農から5年以内の認定新規就農者又は認定農業者、又は3親等以内の親族でかつ就農から5年以内の後継者を持つ認定農業者
- (3) 熊本市暴力団排除条例（平成23年条例第94号）第2条第1号から第3号までの規定に該当しない者であること

(事業内容)

第4条 本事業による補助の対象となる事業の事業区分、事業実施主体、補助対象、採択要件及び補助率等は、別表1のとおりとする。ただし、補助金額に1,000円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額とする。

- 2 同一内容の事業について、国や県、市町村が助成する他の制度と補助対象経費が重複する事業は、本事業の補助金の交付を受けることができないものとする。

(対象地域)

第5条 本事業の主たる受益地は、農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第6条第2項に基づく農業振興地域とする。ただし、継続的営農であり、かつ、市長が必要と認める場合は、この限りではない。

(事業の応募)

第6条 本事業に応募しようとする者は、市長が定める期日までに以下の掲げる書類を市長に提出しなければならない

- (1) 応募に関する書類の提出について（様式第1号）
- (2) 事業計画書（独立自営就農者支援は様式第2-1号、親元就農者支援は様式第2-2号）
- (3) その他市長が必要と認める事項

(事業の審査)

第7条 市長は、前条の規定による応募があったときは、第3条に規定する事業実施主体の要件を満たした者について、別表2に定める評価基準に基づき事業計画等の内容について評価し、助成対象者の候補を選定するものとする。

- 2 市長は、事業の応募の補助金の総額が予算の範囲を超えた場合は、前項の確認及び評価を行った上で、評価基準のポイントの合計値が高い順に、助成対象者の候補を選定するものとする。
- 3 同ポイントの場合は、補助金の低い応募、補助金も同額である場合は補助対象事業費の高い応募を優先的に候補とする。
- 4 前各項の審査内容については非公開とする。

(審査結果の通知)

第8条 市長は本事業に応募したすべての者に対し、前条に基づく事業の審査結果について、採択の場合は事業採択通知書（様式3-1号）により、不採択の場合は不採択通知書（様式3-2号）により通知するものとする。

(補助金の交付申請)

第9条 事業の採択の通知を受けて補助金の交付を受けようとする者は、規則第4条の規定による補助金等交付申請書に次に掲げる書類を添付し、市長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書(独立自営就農者支援は様式第2-1号、親元就農者支援は様式第2-2号)
- (2) その他市長が必要と認める事項

(軽微な変更の範囲)

第10条 規則第7条第1項ただし書に規定する軽微な変更は、次に掲げるもの以外のものとする。

- (1) 施工箇所又は設置場所の変更
- (2) 事業費の20%を超える増額又は減額(ただし、補助金額の変更がない場合は、この限りでない。)

(工事の着工及び完成報告)

第11条 事業実施主体は、機械の導入及び工事に着手したときは、工事着工報告書(様式第4号)を、完成したときは工事完成報告書(様式第4号を準用する。)を、遅滞なく市長に提出しなければならない。

(しゅん工確認検査)

第12条 事業実施主体は、しゅん工後速やかにしゅん工確認検査要請書(様式第5号)を市長に提出するものとする。

2 市長は前項の規定によりしゅん工確認検査の要請があったときは、速やかに検査を行うものとする。

(検査結果の確認)

第13条 市長は、前条の規定により実施した確認検査の結果、補助工事等として適正にしゅん工又は施工されていることを確認したときは、しゅん工確認検査調書(様式第6号)を補助事業者等に交付するものとする。

(復命書の作成)

第14条 市長は、確認検査の結果について、しゅん工確認検査復命書(様式第7号)を作成し、保管するものとする。

(実績報告)

第15条 補助金の交付の決定を受けた者は、補助事業が完了したときは、事業実績報告書(様式第8号)に次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業実績書(様式第2-1号及び2-2号を準用する。)
- (2) その他市長が必要と認める事項

(財産の処分の制限)

第16条 補助金の交付を受けた者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、補助事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金の交付の目的に従ってその効率的な運用を図らなければならない。

2 補助金の交付を受けた者は、前項に規定する財産については、その処分制限期間(減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年3月31日大蔵省令第15号)に定める期間、法定耐用年数を経過した中古の施設・機械においては、販売店による保証期間をいう。)内に、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供しようとするときは、市長の承認を受けなければならない。

(その他)

第17条 この要綱に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成7年4月30日から施行する

この要綱は、令和10年3月31日をもって廃止する。ただし、補助金の交付を受けた者については、第16条の規定は、同日後もなおその効力を有する。

別表1（第4条関係）

事業内容

事業区分	事業実施主体	補助対象	左の説明	補助率
1. 独立自 営 就 農 者 支援	独立自営を営む 就農から5年以 内の認定新規就 農者又は認定農 業者	(1) 農業用施設 (2) 農業用機械	①事業実施主体が自らの経営においてそれらを使用するものであること。 ②導入整備等の内容ごとに事業費が20万円以上であること。 ③事業の対象となる施設・機械等（中古資材等を活用して整備する施設を含む。以下同じ。）が中古施設・機械等である場合には、事業費が20万円以上であり、かつ、適正と認める価格で取得されるものであること。 ④施設・機械等の購入先の選定に当たっては、見積り徴取等により、事業費の低減に向けた取組が行われていること。 ⑤事業の対象となる施設・機械等は、法定耐用年数がおおむね5年以上20年以下のものであること。 ただし、事業の対象となる施設・機械等が中古の施設・機械等である場合には、上記に加え、中古資産耐用年数が2年以上のものであること（法定耐用年数を経過したものについては、販売店等による2年以上の保証があるものに限る。）。 ⑥搬用トラック、パソコン、倉庫、フォークリフト、ショベルローダ、バックホ、GPSガイダンスシステム等農業経営の用途以外の用途に容易に供されるような汎用性の高いものではないこと。	1／2以内（消費税相当額を除く）、補助額の上限を1,000千円とする。
2. 親元就 農者支援	3親等以内の親 族でかつ就農か ら5年以内の後 継者を持つ認定 農業者			

年 月 日

熊本市長（宛）

住 所

申請者 名 称

代表者

年度熊本市就農スタートアップ支援事業の応募に関する書類の提出について

年度熊本市就農スタートアップ支援事業を実施したいので、応募に関する申請書類を
提出します。

区	受付番号
	1 -

熊本市就農スタートアップ支援事業計画書（事業実績書）

独立自営就農者支援

1 申請者（事業実施主体）

住 所	〒 熊本市		
(名 称) 氏 名		電話番号	
		メールアドレス	
生年月日	年 月 日 (歳)	就農年月日	令和 年 月 日
農業に係る研修会・交流会等の参加実績	期日	令和 年 月 日	
	内容		

2 農業経営状況等

営農類型	☐ 水田作 ☐ 畑作 ☐ 露地野菜 ☐ 施設野菜 ☐ 果樹 ☐ 花き ☐ 酪農 ☐ 繁殖牛 ☐ 肥育牛 ☐ 養豚 ☐ 採卵鶏 ☐ 肉用鶏 ☐ その他 ()					
経営面積 飼養頭羽数 (延べ)	作目・畜種		面積・飼養頭羽数	作目・畜種		面積・飼養頭羽数
			a、頭、羽			a、頭、羽
			a、頭、羽			a、頭、羽
			a、頭、羽			a、頭、羽
作業受託（請負）	作 目	作業内容	面積等	作 目	作業内容	面積等
農業生産関連事業 (該当に○)	農産物加工			観光農園		
	小売り			その他 ()		
収入保険制度の加入	有 ・ 無	農地中間管理機構から賃借権等の設定を受けている				有 ・ 無
みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動実施計画の認定制度を受けている					有 ・ 無	

3 事業計画

対象機械・施設等	(1)機械・施設名				
	数量・能力等				
	対象作物等		利用面積		
	取得見込額	円			
	着工（予定）	年 月 日	完了（予定）	年 月 日	
	(2)機械・施設名				
	数量・能力等				

		対象作物等		利用面積		
		取得見込額	円			
		着工（予定）	年 月 日	完了（予定）	年 月 日	
		(3)機械・施設名				
		数量等能力等				
		対象作物等		利用面積		
		取得見込額	円			
		着工（予定）	年 月 日	完了（予定）	年 月 日	
事業の内容 (別紙による提出も可)	現状の説明・ 課題及び 事業の目的					
	期待される効果 (効果の 検証)					
		具体的 な目標	項 目	現 状	目 標	(実 績)
	実施箇所	〔 農業振興地域 ・ その他 〕				
事業費		総事業費	補助対象事業費	補助金	自己資金	
		円	円	円	円	

4 事業実施期間（工期）

着手（予定）	年 月 日	完了（予定）	年 月 日
--------	-------	--------	-------

5 添付資料（事業実績書の場合は不要）

- 1 見積書等事業費の積算がわかる資料、規模決定根拠がわかる資料
- 2 カタログ、現況が分かる写真等
- 3 事業実施箇所の位置図、平面図、断面図、構造図等
- 4 誓約書兼同意書（別添資料）
- 5 その他必要と認める資料

別添様式

誓約書 兼 同意書

- 1 熊本市就農スタートアップ支援事業実施要綱第3条に定める要件を満たしています。
また、申請内容及び提出書類に虚偽はありません。要件を満たしていないことが判明した場合は、補助金の返還等に応じます。
- 2 事業の実施にあたり、市から行う調査、照会、市ホームページ等への事業概要等の公表、新聞等への掲載及び関係機関への資料提供に協力することに同意します。

年 月 日

熊本市長 様

住所

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

市確認欄	
確認者	確認方法
	☐ 免許証 ☐ マイナンバーカード ☐ 保険証 ☐ その他 ()

様式第2-2号（第6条関係）

区	受付番号
	2 -

熊本市就農スタートアップ支援事業計画書（事業実績書）

親元就農者支援

1 申請者（事業実施主体）

住所	〒 熊本市		電話番号	
(名称) 代表者氏名			メールアドレス	
親 元 就 農 者	氏 名			
	生年月日	年 月 日 (歳)	就農年月日	令和 年 月 日
	農業に係る研修会・交 流会等の参加実績	期日	令和 年 月 日	
		内容		

2 農業経営状況等

営農類型	☐ 水田作 ☐ 畑作 ☐ 露地野菜 ☐ 施設野菜 ☐ 果樹 ☐ 花き ☐ 酪農 ☐ 繁殖牛 ☐ 肥育牛 ☐ 養豚 ☐ 採卵鶏 ☐ 肉用鶏 ☐ その他 ()					
経営面積 飼養頭羽数 (延べ)	作目・畜種	面積・飼養頭羽数	作目・畜種	面積・飼養頭羽数		
		a、頭、羽		a、頭、羽		
		a、頭、羽		a、頭、羽		
		a、頭、羽		a、頭、羽		
作業受託（請負）	作 目	作業内容	面積等	作 目	作業内容	面積等
農業生産関連事業 (該当に○)	農産物加工		観光農園			
	小売り		その他 ()			
収入保険制度の加入	有 ・ 無	農地中間管理機構から賃借権等の設定を受けている			有 ・ 無	
みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動実施計画の認定制度を受けている					有 ・ 無	

3 事業計画

対象機械・ 施設等	(1)機械・施設名			
	数量・能力等			
	対象作物等		利用面積	
	取得見込額	円		
	着工（予定）	年 月 日	完了（予定）	年 月 日
	(2)機械・施設名			

		数量・能力等							
		対象作物等			利用面積				
		取得見込額	円						
		着工（予定）	年	月	日	完了（予定）	年	月	日
		(3)機械・施設名							
		数量等能力等							
		対象作物等			利用面積				
		取得見込額	円						
		着工（予定）	年	月	日	完了（予定）	年	月	日
事業の内容 (別紙による提出も可)	現状の説明・ 課題及び 事業の目的								
	期待される効果 (効果の 検証)								
		具体的 な目標	項 目	現 状	目 標	(実 績)			
	実施箇所	〔 農業振興地域 ・ その他 〕							
事業費		総事業費	補助対象事業費	補助金	自己資金				
		円	円	円	円				

3 事業実施期間（工期）

着手（予定）	年	月	日	完了（予定）	年	月	日
--------	---	---	---	--------	---	---	---

4 添付資料（事業実績書の場合は不要）

- 1 見積書等事業費の積算がわかる資料、規模決定根拠がわかる資料
- 2 カタログ、現況が分かる写真等
- 3 事業実施箇所の位置図、平面図、断面図、構造図等
- 4 誓約書兼同意書（別添資料）
- 5 その他必要と認める資料

別添様式

誓約書 兼 同意書

- 1 熊本市就農スタートアップ支援事業実施要綱第3条に定める要件を満たしています。
また、申請内容及び提出書類に虚偽はありません。要件を満たしていないことが判明
した場合は、補助金の返還等に応じます。
- 2 事業の実施にあたり、市から行う調査、照会、市ホームページ等への事業概要等の
公表、新聞等への掲載及び関係機関への資料提供に協力することに同意します。

年 月 日

熊本市長 様

住所

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

市確認欄	
確認者	確認方法
	☐免許証 ☐マイナンバーカード ☐保険証 ☐その他 ()

別表2（第7条関係）

評価基準

評 価 項 目		点 数
Ⅰ 事業計画	① 経営における現状の課題および事業の目的	5点まで
	② 期待される効果および施設・機械の運営	5点まで
	③ 事業規模および事業量の適正さ	3点まで
	④ 施設・機械等の代替として同種・同能力等のものを再度整備しない	2点
Ⅱ 事業実施主体	⑤ 独立自営を営む就農から5年以内の認定新規就農者	1点
	⑥ 独立自営を営む就農から5年以内の認定農業者	1点
	⑦ 農地中間管理機構から賃借権等の設定を受けている	1点
	⑧ みどり認定を受けている	1点
	⑨ 農業に関する研修会及び交流会等に参加している	1点
Ⅳ地域重点取組	⑩ 農業振興センターによる順位付けに基づく評価（1～3点）	3点まで
各評価項目の合計の満点		22点

発第 号
年 月 日

住 所
申請者 名 称
代表者 様

熊 本 市 長

年度熊本市就農スタートアップ支援事業採択通知書

年 月 日に応募のありました 年度熊本市就農スタートアップ支援事業につきましては、熊本市就農スタートアップ支援事業実施要綱第7条に基づく審査の結果、採択となりましたので同要綱第8条に基づき下記のとおり通知します。

記

採択事業

年度熊本市就農スタートアップ支援事業

事業区分	支援
補助金等交付予定額	円

【留意事項】

本通知は、事業の採択決定をお知らせするもので、補助金交付を決定するものではありません。
別途通知により指定する期日までに補助金交付申請の手続きを行ってください。

発第 号
年 月 日

住 所
申請者 名 称
代表者 様

熊 本 市 長

年度熊本市就農スタートアップ支援事業不採択通知書

年 月 日に応募のありました 年度熊本市就農スタートアップ支援事業につきましては、熊本市就農スタートアップ支援事業実施要綱第7条に基づく審査の結果、不採択となりましたので同要綱第8条に基づきお知らせします。

記

応募事業

年度熊本市就農スタートアップ支援事業

事業区分 支援

年 月 日

熊本市長（宛）

住 所
申請者 名 称
代表者

工事着工（完成）報告書

年度熊本市就農スタートアップ支援事業については、下記のとおり着工したので報告します。

記

交付決定	年 月 日
着工	年 月 日
完成（予定）	年 月 日
事業実施個所	
施工方法（請負の場合は受注者の住所、氏名）	
事業量	
事業費	円

年 月 日

熊本市長（宛）

住 所
申請者 名 称
代表者

しゅん工確認検査要請書

年度熊本市就農スタートアップ支援事業については、下記のとおりしゅん工しましたので、確認検査
下さいますようお願いします。

記

交付決定	年 月 日
着工	年 月 日
完成	年 月 日
事業実施個所	
施工方法（請負の場合は受注者の住所、氏名）	
事業量	
事業費	円

しゅん工確認検査調書

事業名	年度熊本市就農スタートアップ支援事業
事業区分	
事業主体	
事業実施個所 (工事場所)	
工 期	
施工方法	
請 負 者 (請負の場合)	
事 業 量	
事 業 費	
立 会 人	
事業実施主体検査日	
確認検査年月日	
検査成績	

上記のとおり確認しました。

年 月 日

検査員

印

様式第7号（第14条関係）

課 長	課長補佐 (主幹)	主 査	班 員	監督員

しゅん工確認検査復命書

事業名	年度熊本市就農スタートアップ支援事業
事業区分	
事業主体	
事業実施個所 (工事場所)	
工 期	
施工方法	
請 負 者 (請負の場合)	
事 業 量	
事 業 費	
立 会 人	
事業実施主体検査日	
確認検査年月日	
検査成績	

上記事業について検査した結果、補助事業として適正にしゅん工したことを確認しましたので 報告します。

年 月 日

所 属 長 様

検査員

印

様式第8号（第15条関係）

年 月 日

熊本市長（宛）

住 所
申請者 名 称
代表者

年度熊本市就農スタートアップ支援事業実績報告書

年 月 日付け 発第 号の交付決定通知に基づき、 年度熊本市就農スタートアップ支援事業を実施したので、熊本市就農スタートアップ支援事業実施要綱第10条の規定により、関係書類を添えてその実績を報告します。

記

別添書類

- 1 事業実績書
- 2 その他市長が必要と認める事項